

本件意匠と被告製品の意匠の対比表

【本件意匠と被告製品1の意匠の対比】

原告らの主張		被告の主張	
[本件意匠と被告製品1の意匠の共通点]		[本件意匠と被告製品1の意匠の共通点]	
基本的構成態様		1	持ち手部分は、長手方向の直線状基部と、上方の半円状の部分とから成る。
	ハンドルと、ポールと、本体部と、モップヘッドとから成る。	2	持ち手部分の直線状基部の背面に、L型の造形が施されている。
1	ハンドルは、ポールの上端に形成された、半円形のものである。	3	モップヘッド部分の外周形状は、前部及び両側部が緩やかな円弧状であり、後部が前部よりも小さい曲率半径の円弧状である。
2	ポールは、棒状であり、その下端部は本体部に連結されている。	4	モップヘッド部分の縦:横の比率は、約1:2である。
3	本体部は、ラッキョウ形であり、その下端部はモップヘッドに連結されている。	5	モップヘッド部分には、上面中央部に隆起部が存在する。
4	モップヘッドは、上面中央部に、本体部との接続部である隆起部を備え、横長の板状体である。	6	モップヘッド部分の底面には、中央部分に9つの四角形から構成される長方形の突起があり、四隅には長方形の滑り止めが設置されている。
具体的構成態様			
[ハンドル]			
1	ハンドルは、下方の直線状の基部と、その上方のハンドル本体とから成る。		
2	ハンドル本体は、基部に対して約45度の角度で斜め上方に延びる直線状部と、この直線状部の上方に形成された、略半円状の握り部とから成る。		
3	ハンドル本体の裏側位置の直線状基部には、先端を上方に屈曲させたL型のコードフックが突設されている。		
[ポール]			
	ポールは、円筒状の棒状体である。		
[本体部]			
1	本体部は、上部のポール接続用の円筒部と、本体とから成る。		
2	本体は、下端部と上端部が小径で、中央部が膨らんだラッキョウ形であり、その横断面は略楕円形である。		
[モップヘッド]			
1	モップヘッドの外周形状は、前部及び両側部が、緩やかな円弧状であり、後部が、前部よりも小さい曲率半径の円弧状である。		
2	その縦:横の比率は、約1:2である。		
3	上面中央部の隆起部から、放射状の隆起が端部にまで延びている。		
4	裏面の中央部には、3×3の井桁状突起が形成され、その両側の前後に、モップ接着用の長方形部が形成されている。		
[本件意匠と被告製品1の意匠の差異点]		[本件意匠と被告製品1の意匠の差異点]	
[ポール]		1	本件意匠は、持ち手部分、ポール部分、連結部分、本体部分及びモップヘッド部分から成るのに対し、被告製品1の意匠は、持ち手部分、ポール部分、本体部分及びモップヘッド部分から成る。
1	本件意匠では、ポールの下部に、先端を下方に屈曲させたL型のコードフックが突設されているのに対し、被告製品1の意匠では、本体の上端部に、先端を下方に屈曲させたL型のコードフックが突設されている。	2	本件意匠には、持ち手部分の上部外周部分に貼付状の造形が施されているが、被告製品1の意匠の持ち手部分の上部外周部分は均質である。
2	本件意匠では、ポールの長さは全長の約50%であるのに対し、被告製品1の意匠では、ポールの長さは全長の約45%である。	3	本件意匠のポール部分は1本の棒状であるのに対し、被告製品1の意匠は2本の棒が中央部分で接続されている。
[本体部]		4	本件意匠のポール部分の長さは全長の40%であるのに対し、被告製品1の意匠のポール部分の長さは全長の45%である。
1	本件意匠では、最大径部は本体の下から3分の2付近にあるのに対し、被告製品1の意匠では、本体の上から3分の2付近にある。	5	本件意匠には連結部分が存在するが、被告製品1の意匠には連結部分が存在しない。
[モップヘッド]		6	本件意匠の本体部分の形状は、上部から長手方向に4分の1程度までは連続的に膨らみ、4分の1程度からモップヘッドとの結合部まで連続的にしぼむ逆水滴型であるのに対し、被告製品1の意匠は、上部から長手方向に4分の3程度までは円弧状に連続的に膨らみ、4分の3付近からモップヘッド部分との結合部までは円弧状に連続的にしぼむ水滴型であり、形状が全く異なる。
1	本件意匠では、隆起の総数は約16本であるのに対し、被告製品1の意匠では、隆起の総数は20本である。	7	本件意匠の本体部分の最大膨らみ部分(上部から4分の1付近)は、ポール部分の約7倍であるのに対し、被告製品1の意匠の最大膨らみ部分(上部から4分の3付近)は、ポール部分の約8倍である。
		8	本件意匠の本体部分背面の上部から長手方向の4分の1付近の部分には、下方が円弧状のタンクであり、上部に栓状の突起物があるが、被告製品1の意匠の本体部分背面の上部にはタンクはなく、長手方向に7分の3付近に栓が存在する。
		9	本件意匠は、本体部分正面中央付近の上部に、円形及び楕円形の造形が施されているが、被告製品1の意匠には正面中央部に逆三角形のランプが設置されているのみである。
		10	本件意匠は、L型の造形は連結部分に存在するのに対し、被告製品1の意匠は、L型の造形は本体部分背面の上部から長手方向に約7分の1付近に存在する。
		11	本件意匠はモップヘッド部分の放射状の隆起は13本であるのに対し、被告製品1の意匠の隆起は20本である。
		12	本件意匠はモップヘッド部の底面中央部分の長方形の突起の前面側及び背面側には突起は存在しないが、被告製品1の意匠には、前面側に4つの、背面側には1つの板状の突起が存在する。
		13	本件意匠は、モップヘッド部の底面四隅の長方形の突起の間にはハの字の突起物は存在しないが、被告製品1の意匠には存在する。

【本件意匠と被告製品2の意匠との対比】

原告らの主張		被告の主張	
[本件意匠と被告製品2の意匠の共通点]		[本件意匠と被告製品2の意匠の共通点]	
基本的構成態様		1	持ち手部分と、ポール部分と、連結部分と、本体部分及びモップヘッド部分とから成る。
	ハンドルと、ポールと、本体部と、モップヘッドとから成る。	2	持ち手部分は、長手方向の直線状基部と、上方の半円状の部分とから成る。
1	ハンドルは、ポールの上端に形成された、半円形のものである。	3	持ち手部分の直線状基部の背面に、L型の造形が施されている。
2	ポールは、棒状であり、その下端部は本体部に連結されている。	4	持ち手部分の上部外周部分に、貼付状の造形が施されている。
3	本体部は、ラッキョウ形であり、その下端部はモップヘッドに連結されている。	5	ポール部分の長さは、全長の約40%である。
4	モップヘッドは、上面中央部に、本体部との接続部である隆起部を備え、横長の板状体である。	6	モップヘッド部分の外周形状は、前部及び両側部が緩やかな円弧状であり、後部が前部よりも小さい曲率半径の円弧状である。
具体的構成態様		7	モップヘッド部分の縦:横の比率は、約1:2である。
[ハンドル]		8	モップヘッド部分には、上面中央部に隆起部が存在する。
1	ハンドルは、下方の直線状の基部と、その上方のハンドル本体とから成る。	9	モップヘッド部分の底面には、中央部分に9つの四角形から構成される長方形の突起があり、四隅には長方形の滑り止めが設置されている。
2	ハンドル本体は、基部に対して約45度の角度で斜め上方に延びる直線状部と、この直線状部の上方に形成された、略半円状の握り部とから成る。		
3	ハンドル本体の裏側位置の直線状基部には、先端を上方に屈曲させたL型のコードフックが突設されている。		
[ポール]			
1	ポールは、棒状体である。		
2	ポールの下部には、先端を下方に屈曲させたL型のコードフックが突設されている。		
3	ポールの長さは、全長の約50%である。		
[本体部]			
1	本体部は、上部のポール接続用の円筒部と、本体とから成る。		
2	本体は、下端部と上端部が小径で、中央部が膨らんだ形状であり、その横断面は略楕円形である。		
3	本体の表面中央部には、小型の表示灯と、横長楕円形のネーム表示部とが設けられている。		
[モップヘッド]			
1	モップヘッドの外周形状は、前部及び両側部が、緩やかな円弧状であり、後部が、前部よりも小さい曲率半径の円弧状である。		
2	その縦:横の比率は、約1:2である。		
3	上面中央部の隆起部から、放射状の隆起が端部にまで延びている。		
4	裏面の中央部には、3×3の井桁状突起が形成され、その両側の前後に、モップ接着用の長方形部が形成されている。		
[本件意匠と被告製品2の意匠の差異点]		[本件意匠と被告製品2の意匠の差異点]	
[本体部]		1	本件意匠の構成比は、持ち手部分4、ポール部分8、連結部分3、本体部分4、モップヘッド部分1であるのに対し、被告製品2の意匠の構成比は、持ち手部分3、6、ポール部分7、9、連結部分2、7、本体部分4、8、モップヘッド部分1である。
1	本件意匠では、本体部の本体の上部には段差を設けていないのに対し、被告製品2の意匠の本体の上部は、段差をつけて円錐台状に絞られている。	2	本件意匠のポール部分は1本の棒状であるのに対し、被告製品2の意匠は2本の棒が中央部分で接続されている。
2	本件意匠では、最大径部は本体の下から3分の2付近にあるのに対し、被告製品2の意匠では、本体の下から2分の1付近にある。	3	本件意匠の本体部分の形状は、上部から長手方向に4分の1程度までは連続的に膨らみ、4分の1程度からモップヘッドとの結合部まで連続的にしぼむ逆水滴型であるのに対し、被告製品2の意匠の形状は、上部から長手方向に5分の1程度までは円柱形であり、同部分から上部から2分の1程度までは円弧状に連続的に膨らみ、2分の1付近からモップヘッド部分との結合部までは円弧状に連続的にしぼむ瓜型であり、形状が全く異なる。
[モップヘッド]		4	本件意匠には本体部分に電源のスイッチは存在しないが、被告製品2の意匠は本体部分正面中央の上部から5分の1付近に電源のスイッチが施されている。
1	本件意匠では、隆起の総数は約16本であるのに対し、被告製品2の意匠では、隆起の総数は20本である。	5	本件意匠の本体部分の背面の上部から長手方向の4分の1付近の部分には、下方が円弧状のタンクであり、上部に栓状の突起物があるが、被告製品2の意匠は、本体部分の背面中央の上部から長手方向に5分の1付近ないし2分の1付近は縦長の楕円状のタンクであり、上部に栓が存在する。
2	被告製品2の意匠では、井桁状突起の両側に、外側に広がったハの字状の突起が形成されているのに対し、本件意匠には、このような具体的構成態様がない。	6	本件意匠はモップヘッド部分の放射状の隆起は13本であるのに対し、被告製品2の意匠の隆起は20本である。
		7	本件意匠は、モップヘッド部の底面中央部分の長方形の突起の前面側及び背面側には突起は存在しないが、被告製品2の意匠には、前面側に4つの、背面側には1つの板状の突起が存在する。

計算書

第1. 売上

	販売サイト名称等	被告製品1	被告製品2	
ネット販売	TVショップフュージョンヤフー店	137,200	13,346,600	
	TVショップフュージョンTeacup店			
	TVショップフュージョン本店	1,610,900	42,238,400	
	TVショップフュージョン携帯店			
	スチームモップ公式通販			
通信販売	新聞等の情報誌			売上合計額
合計		1,748,100 (195台)	55,585,000 (6100台)	57,333,100

第2. 原価

仕入日	商品	台数		単価	仕入金額	輸入費用	業務委託料	クリック課金	新聞広告料	倉庫料	不良返金	ロイヤリティ等	
		販売用	不良代替										
H20.10.25	被告製品1(販売用)	200		4,900	980,000	84,066	17,199,930	2,020,480	958,000	306,318	584,000 (64台)	571,493	
H20.12.3	被告製品2(販売用)	2,004		4,900	9,819,600	252,104							
H20.12.20	被告製品2(不良交換用)		80	0	0	52,770							
H20.12.26	被告製品2(販売用)	1,500		4,900	7,350,000	252,053							
	被告製品2(不良交換用)		120	0	0								
H21.3.6	被告製品2(販売用)	1,500		5,200	7,800,000	240,639							
	被告製品2(不良交換用)		100	0	0								
H21.5.12	被告製品2(販売用)	1,500		5,200	7,800,000	258,734							
	被告製品2(不良交換用)		125	0	0								
H21.8.26	被告製品2(不良交換用)		200	0	0	102,734							
合計					33,749,600	1,243,100	17,199,930	2,020,480	958,000	306,318	584,000	571,493	56,632,921

別紙

返金一覧表

T ティーカップ

Y ヤフーショップ

新聞TEL 新聞電話注文
携帯shop 携帯ショップ

注文番号	発送日	製品	販売金額	返金日	返金金額	返金内容
2008.10月発送分						
1 T	573209 10.25	被告製品1	8,900	11月21日	11,640	商品8900円+パット3枚2900円-振込手数料160円
2 T	322602 10.25	被告製品1	8,900	11月6日	12,360	商品8900円+パット5枚5500円-振込手数料160円-往復送料1880円
3 T	154705 10.25	被告製品1	8,900	11月6日	8,900	商品8900円
4 T	768051 10.25	被告製品1	8,900	11月28日	8,900	
5 T	192176 10.25	被告製品1	8,900	12月20日	8,900	
6 T	20474 10.25	被告製品1	8,900	10月29日	7,740	商品8900円-振込手数料160円-送料1000円
7 T	837323 10.25	被告製品1	8,900	11月25日	11,800	商品8900円+パット3枚2900円
8 T	nd 10.25	被告製品1	8,900	11月17日	12,290	商品8900円+パット3枚2900円+送料490円
9 T	192176 10.25	被告製品1	8,900	12月24日	7,230	商品8900円-振込手数料160円-送料1510円
10 T	605962 10.25	被告製品1	8,900	12月22日	10,760	商品8900円+パット3枚2900円-振込手数料160円-送料880円
11 T	251686 10.25	被告製品1	9,800	11月5日	8,900	商品8900円
12 T	454907 10.25	被告製品1	9,800	10月30日	8,900	商品8900円
13 T	271609 10.25	被告製品1	9,800	11月28日	15,130	商品8900円×2個-振込手数料160円-送料2510円
14 T	271609 10.25	被告製品1	9,800	11月28日	同上	
15 T	240710 10.25	被告製品1	9,800	11月22日	17,300	商品8900円×2個-送料500円
16 T	nd 10.25	被告製品1	9,800	11月22日	同上	
17 T	667477 10.25	被告製品1	9,800	11月10日	8,900	商品8900円
18 T	703530 10.25	被告製品1	9,800	11月5日	8,900	商品8900円
19 T	401257 10.25	被告製品1	9,800	12月8日	7,970	商品8900円-振込手数料160円-送料770円
20 T	848064 10.25	被告製品1	9,800	11月10日	8,900	商品8900円
21 T	967904 10.25	被告製品1	8,900	12月22日	7,580	商品8900円-振込手数料160円-送料1160円
22 Y	3317 10.25	被告製品1	9,800		9,800	
2008.12月発送分						
23 T	dh 12.3	被告製品2	8,900	12月19日	7,970	商品8900円-振込手数料160円-送料770円
24 T	986194 12.3	被告製品2	8,900	12月12日	10,270	商品8900円+パット3枚2900円-振込手数料160円-送料1370円
25 T	52550 12.3	被告製品2	8,900	12月19日	8,070	商品8900円-振込手数料160円-送料670円
26 T	37363 12.3	被告製品2	8,900	1月4日	13,470	商品8900円+パット5枚5500円-振込手数料160円-送料770円
27 T	800731 12.3	被告製品2	8,900		8,900	
28 T	916675 12.3	被告製品2	8,900	12月8日	8,020	商品8900円-振込手数料160円-送料720円
29 T	336696 12.3	被告製品2	8,900	12月22日	7,970	商品8900円-振込手数料160円-送料770円
30 T	883401 12.3	被告製品2	9,800	12月25日	9,800	
31 T	508560 12.3	被告製品2	9,800	12月6日	9,800	商品9800円
32 T	9270 12.3	被告製品2	9,800	1月15日	8,020	商品9800円-振込手数料160円-送料1620円
33 T	nd 12.3	被告製品1	8,900	12月18日	8,790	商品8900円-振込手数料110円
34 Y	4355 12.3	被告製品1	9,800	1月9日	9,640	商品8900円+送料490円
35 Y	5087 12.10	被告製品1	9,800	1月20日	9,640	商品9800円-振込手数料160円
36 Y	3566 12.3	被告製品1	9,800	12月18日	9,640	商品9800円-振込手数料160円
2009年1月発送分						
37 T	484282 1.10	被告製品2	9,800	1月24日	9,640	商品9800円-振込手数料160円
38 T	18 1.6	被告製品2	9,800	1月31日	10,060	商品9800円×2個-振込手数料160円-送料2000円-紛失7380円
39 T	18 1.6	被告製品2	9,800	1月31日	同上	
40 T	99656 1.17	被告製品2	9,800	6月23日	3,840	商品9800円-振込手数料160円-送料1000円-紛失4800円
41 T	679048 1.27	被告製品2	9,800	1月31日	8,550	商品9800円-振込手数料160円-送料1090円
42 T	445518 1.8	被告製品2	9,800	1月22日	10,180	商品9800円+送料380円
2009年2月発送分						
43 T	55 3.23	被告製品2	8,900		8,900	
44 新聞TEL sh	2.27	被告製品2	9,800		9,800	
45 新聞TEL so	2.26	被告製品2	9,800	3月14日	14,140	商品9800円+パット6枚5500円-振込手数料160円-送料1000円
46 新聞TEL so	2.26	被告製品2	9,800		9,800	
2009年3月発送分						
47 T	460213 3.21	被告製品2	8,900		8,900	
48 T	718419 3.23	被告製品2	8,900		8,900	
49 T	718419 3.23	被告製品2	8,900		8,900	
50 T	204475	被告製品2	8,900	3月27日	6,860	商品8900円-振込手数料160円-送料1880円
2009年4月発送分						
51 T	dh 4.20	被告製品2	8,900		8,900	
52 T	dy 4.21	被告製品2	8,900		8,900	
53 T	10220 4.13	被告製品2	8,900	4月22日	7,860	商品8900円-振込手数料160円-送料880円
54 T	10305 4.24	被告製品2	8,900		8,900	
55 T	370081 4.11	被告製品2	8,900	6月6日	8,900	
56 Y	11175 4.6	被告製品2	8,900	4月27日	8,900	
2009年5月発送分						
57 T	nd 5.15	被告製品2	8,900	5月22日	7,340	商品8900円-振込手数料160円-送料1400円
58 T	63520 5.1	被告製品2	8,900	5月8日	7,760	商品8900円-振込手数料160円-送料980円
2009年6月発送分						
59 T	270027 6.18	被告製品2	8,900	6月22日	8,790	商品8900円-振込手数料110円
60 T	152	被告製品2	8,900	6月24日	9,390	商品8900円+送料490円
61 T	579156 6.1	被告製品2	8,900	6月5日	6,858	商品8900円-振込手数料52円-送料1990円
62 Y	14336 6.15	被告製品2	8,900	7月23日	8,250	商品8900円-振込手数料160円-送料490円
63 Y	14495 6.18	被告製品2	8,900	7月1日	8,240	商品8900円-振込手数料160円-送料500円
64 Y	14387 6.16	被告製品2	8,900	7/中旬	8,900	

別紙

商品代金請求額・送金額対比表

本件商品代金請求書記載の金額			
	請求日	請求額(円)	証拠番号
1	2008/11/11	5,054,600	乙第11号証の1
2	2009/1/9	19,737,600	乙第11号証の2
3	2009/4/10	53,359,000	乙第11号証の3
4	2009/6/10	8,140,000	乙第11号証の4
		86,291,200	

本件商品代金送金記録記載の金額				
	送金日	送金額(円)	証拠番号	備考(受取人への通信文)
1	2008/10/24	8,000,000	乙第21号証の1	SUTIMUMOP 2000 DAI SYOUHINDAIKIN
2	2009/1/23	7,876,800	乙第21号証の2	STEAM MOP SUPER CIGARETTE SYAGAIHIN PAD 10GATU 11GATU SYOUHIN DAIKIN
3	2009/1/27	8,000,000	乙第21号証の3	STEAM MOP SUPER CIGARETTE SYAGAIHIN PAD ALCOHOL TESTER 12GATU 1KAIME SYOUHIN DAIKIN
4	2009/1/29	8,061,600	乙第21号証の4	STEAM MOP SUPER CIGARETTE SYAGAIHIN PAD ALCOHOL TESTER 12GATU 2KAIME SYOUHIN DAIKIN
5	2009/4/30	9,636,000	乙第21号証の5	2009 3 GATUBUN 商品仕入 5KAIWAKE 1KAIME
6	2009/5/13	9,000,000	乙第21号証の6	SYOUHIN DAIKIN 3GATUBUN 5KAIWAKE 2KAIME
7	2009/5/18	9,000,000	乙第21号証の7	SYOUHIN DAIKIN 3GATUBUN 5KAIWAKE 3KAIME
8	2009/5/21	9,000,000	乙第21号証の8	SYOUHIN DAIKIN 3GATUBUN 5KAIWAKE 4KAIME
9	2009/5/27	9,000,000	乙第21号証の9	SYOUHIN DAIKIN 3GATUBUN 5KAIWAKE 5KAIME
10	2009/7/24	9,000,000	乙第21号証の10	SYOUHIN DAIKIN 5GATUBUNMADE 7KAIWAKE 1KAIME
11	2009/7/27	9,000,000	乙第21号証の11	SYOUHIN DAIKIN 5GATUBUNMADE 7KAIWAKE 2KAIME
12	2009/7/29	10,000,000	乙第21号証の12	SYOUHIN DAIKIN 5GATUBUNMADE 7KAIWAKE 3KAIME
13	2009/7/31	10,000,000	乙第21号証の13	SYOUHIN DAIKIN 5GATUBUNMADE 7KAIWAKE 4KAIME
14	2009/8/4	10,000,000	乙第21号証の14	SYOUHIN DAIKIN 5GATUBUNMADE 7KAIWAKE 5KAIME
15	2009/8/6	8,000,000	乙第21号証の15	SYOUHIN DAIKIN 5GATUBUNMADE 7KAIWAKE 6KAIME
16	2009/8/11	8,981,520	乙第21号証の16	SYOUHIN DAIKIN 5GATUBUNMADE 7KAIWAKE 7KAIME
		142,555,920		

業務委託料請求額・委託料算定額対比表

(表1)

本件業務委託料請求書(乙14)の記載に基づく
業務委託料

	請求書日付	該当月	業務委託料額 (合計請求金額 -未入金残額)
1	2008/11/11	10月請求額	5,433,927
2	2008/12/10	11月請求額	6,149,450
3	2009/1/9	12月請求額	15,003,562
4	2009/2/10	1月請求額	14,010,476
5	2009/3/10	2月請求額	18,726,165
6	2009/4/10	3月請求額	15,323,299
7	2009/5/12	4月請求額	11,619,055
8	2009/6/10	5月請求額	10,585,620
9	2009/7/10	6月請求額	10,257,099
合計			107,108,653

(表2)

乙30の記載に基づく業務委託料

年月	業務委託料額
H20.10	5,966,864
H20.11	7,316,872
H20.12	12,624,168
H21.1	14,091,085
H21.2	19,402,905
H21.3	19,500,202
H21.4	15,912,870
H21.5	20,063,294
H21.6	8,348,237
合計	123,226,497

(表3)

業務委託料差額

年月	(乙30-乙14)
H20.10	532,937
H20.11	1,167,422
H20.12	-2,379,394
H21.1	80,609
H21.2	676,740
H21.3	4,176,903
H21.4	4,293,815
H21.5	9,477,674
H21.6	-1,908,862
合計	16,117,844

* 乙30の記載に基づく業務委託料は、乙30の「売上高(被告分)」欄記載の額の30%で算定している。

被告売上高・卸販売分対比表

	①	②	③	④	⑤
	売上高 (天和把握分)	売上高 (被告分)	②-①	被告売上分のうち 卸販売分	③-④
H20.10	18,113,092	19,889,548	1,776,456	1,539,000	237,456
H20.11	20,498,169	24,389,574	3,891,405	3,098,000	793,405
H20.12	50,011,876	42,080,560	-7,931,316	268,900	-8,200,216
H21.1	46,701,587	46,970,284	268,697	3,228,070	-2,959,373
H21.2	62,420,550	64,676,350	2,255,800	6,246,020	-3,990,220
H21.3	51,077,666	65,000,676	13,923,010	15,860,250	-1,937,240
H21.4	38,460,186	53,042,900	14,582,714	11,127,050	3,455,664
H21.5	35,285,400	66,877,648	31,592,248	6,495,590	25,096,658
H21.6	34,190,331	27,827,459	-6,362,872	5,866,930	-12,229,802
合計	356,758,857	410,754,999	53,996,142	53,729,810	266,332

別紙

送金記録

	送金日	送金額(円)	証拠番号	備考(受取人への通信文)
1	2009/1/16	5,433,927	乙第22号証の1	2008 10 GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU
2	2009/2/20	6,149,450	乙第22号証の2	2008 11 GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU
3	2009/3/30	8,000,000	乙第22号証の3	2008 12 GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 1KAIME
4	2009/4/9	7,003,562	乙第22号証の4	2008 12 GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 2KAIME
5	2009/4/17	7,000,000	乙第22号証の5	2009 1 GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 1KAIME
6	2009/4/20	7,010,476	乙第22号証の6	2009 1 GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 2KAIME
7	2009/4/21	9,726,165	乙第22号証の7	2009 2 GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 1KAIME
8	2009/4/24	9,000,000	乙第22号証の8	2009 2 GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 2KAIME
9	2009/8/27	9,000,000	乙第22号証の9	2009 3GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 1KAIME
10	2009/9/2	6,323,299	乙第22号証の10	2009 3GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 2KAIME
11	2009/9/11	6,000,000	乙第22号証の11	2009 4GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 1KAIME
12	2009/10/5	5,619,055	乙第22号証の12	2009 4GATUBUN GYOUMUITAKU HIYOU 2KAIWAKE 2KAIME
13	2009/10/22	7,000,000	乙第22号証の13	2009 5GATU 6GATU BUN GYOUMUITAKU HIYOU 3KAIWAKE 1KAIME
14	2009/11/4	7,000,000	乙第22号証の14	2009 5GATU 6GATU BUN GYOUMUITAKU HIYOU 3KAIWAKE 2KAIME
15	2009/11/10	6,842,719	乙第22号証の15	2009 5GATU 6GATU BUN GYOUMUITAKU HIYOU 3KAIWAKE 3KAIME
		107,108,653		

別紙

損害額算定表

	項目	被告の主張	当裁判所の判断
	売上高	57,333,100	57,333,100
原 価	仕入金額	33,749,600	31,622,800
	輸入費用	1,243,100	968,403
	業務委託料	17,199,930	17,199,930
	クリック課金	2,020,480	2,004,558
	新聞広告料	958,000	958,000
	倉庫料	306,318	306,318
	不良返金	584,000	438,900
	ロイヤリティ等	571,493	571,493
	原価合計	56,632,921	54,070,402
	被告利益	700,179	3,262,698